

山梨県公報

号外第五十号

令和二年

十一月三十日

月 曜 日

目 次

監査委員

○監査の結果に関する報告の公表……………一

監査委員

山梨県監査委員告示第九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告を同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

令和二年十一月二十日

山梨県監査委員	小 島 久 徹
同	小 泉 久 司
同	早 川 浩 浩
同	永 井 学

令和2年度 定例監査実施結果(上期分)

1 監査実施機関数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
知事政務局	5			5
スポーツ振興局	2			2
県民生活部	5		1	6
リニア交通局	3			3
総務部	9			9
防災局	3			3
福祉保健部	7			7
子育て支援局	2			2
森林環境部	9	4		13
産業労働部	5			5
観光文化部	5			5
農政部	9	4		13
県土整備部	15	6		21
出納局	3			3
企業局	2	4		6
教育委員会	8			8
議会事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	29			29
合 計	125	18	1	144

2 監査対象期間

令和元年度

3 監査の実施期間

令和2年4月20日～令和2年10月14日

4 監査の方法

定例監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿、説明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項(以下「重点事項」という。)を定めて監査を実施しており、今年度は「業務委託契約に係る事務処理は、適切に行われているか。」を重点事項として実施した。

5 監査結果処理区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区 分	摘 要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。
 注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。

7 監査の結果

財務に関する事務及び工事の執行全般について、概ね適正に処理されていたが、一部改善を要する事項が認められた。
 監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項とした区分の集計は、下表のとおりである。

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1									1
指導事項	1	44	4	10	5	11	4		14		93
注意事項		1		1	1	1	6		8		18
合計	1	46	4	11	6	12	10	0	22	0	112

(参考: 昨年度上期との比較)

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1									1
指導事項	1	4	3		▲1	▲9	▲2	▲1	12		7
注意事項			▲8	▲5	▲4	▲2	▲4	▲1	6		▲18
合計	1	5	▲5	▲5	▲5	▲11	▲6	▲2	18	0	▲10

8 監査実施機関ごとの監査の結果
 別添のとおりである。

実施機関毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象機関	知事政策局 政策企画グループ
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月8日、8月28日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	知事政策局 政策調査グループ
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月8日、8月28日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	知事政策局 秘書グループ
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月8日、8月28日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	知事政策局 広聴広報グループ
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月29日、8月28日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	知事政策局 国際戦略グループ
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月29日、8月28日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	スポーツ振興局 オリエンティック・パビリオンビック推進課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月30日、8月6日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	スポーツ振興局 スポーツ振興課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月30日、8月6日

監査の結果
(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (物品1)
1) 小瀬スポーツ公園情報システムカーナビ機器等に係る賃貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調査が作成されていなかった。
(注意事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)

監査対象機関	県民生活部 県民生活総務課 (ビジネスセンター)
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月6日、8月6日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 3件 (給与3)
1) 扶養手当について、支給額が改定されていたが、扶養親族簿による認定・確認が行われていないものがあった。
2) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ支給されていないものがあった。
3) 通勤手当の認定において、次のとおり不備があった。
①通勤届の決定事項欄には手当額の基準となる決定距離を記入すべきところ、未記入のまま認定されているものがあった。
②職員が公署よりも遠い駐車場を借りている場合は、公署まで一般に利用しうる最短の距離により認定すべきところ、駐車場までの距離により行われていた。
③駐車場料金が増減が生じた場合は、手当額の改定の有無に関わらず認定を行うべきところ、消費税増税後の料金による認定が行われていなかった。
④通勤方法の届出が原付自転車であったにもかかわらず、徒歩により認定されていたものがあった。
(注意事項) なし

監査対象機関	県民生活部 北富士演習場対策課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月25日、8月6日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 統計調査課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月25日、8月6日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)	

監査対象機関	県民生活部 県民安全協働課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月25日、8月6日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (予算1、物品1)	
1) 国からの受託業務である地域人権啓発活動活性化事業(人権啓発推進事業費)について、予算の議決前に国に請書を提出していた。	
2) 郵便切手類受払簿について、購入した郵便切手が記載されていないものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	県民生活部 私学・科学振興課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月26日、8月6日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	リニア交通局 リニア未来創造・推進課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月2日、7月10日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (物品1)	
1) 賃貸借物品である広幅複合機について、財務規則第168条に定める占有物品払出調査が作成されていなかった。	
(注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象機関	リニア交通局 交通政策課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月4日、7月10日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	リニア交通局 地域創生・人口対策課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月26日、8月6日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 人事課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月7日、8月31日

監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (支出1、給与1)	
1) 前渡資金精算後の返納金は、公金の安全性に鑑みて、直ちにいい入処理を行うこととされているが、短期・中期海外派遣研修に係る負担金の支払いについて、令和元年5月17日に行われた精算後のいい入回いが令和2年2月13日付けで起案されており、直ちにいい入処理が行われていなかった。	
2) 非常勤嘱託職員に係る報酬の減額により発生した返納金が、年度内に収納されていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	総務部 職員厚生課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月8日、8月31日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 恩給の過払金 過年度分 先数 1件 628,200円	
(注意事項) 2件 (契約1、契約 (重点事項) 1)	

監査対象機関	総務部 財政課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月7日、8月31日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)	
1) 業務委託契約について、次のとおり不備があった。 ①山梨県地方公会計システム保守業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。 ②債権管理システム保守業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託業者は、受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結後直ちに、再委託先事業者をして、書面により作業従事者及びセキュリティ責任者を発注者である山梨県知事に届け出させなければならないと定められているが、履行されていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	総務部 税務課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月9日、8月31日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)	
1) 税務システムに係る各種業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託業者は、受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結後直ちに、再委託先事業者をして、書面によりセキュリティ責任者を発注者である山梨県知事に届け出させなければならないと定められているが、	

監査の結果	
履行されていないものがあった。	
(注意事項) なし	
監査対象機関	総務部 財産管理課 (資産活用室)
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月9日、8月31日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 土地貸付料 令和元年度分 先数1件 406,282円	
(注意事項) なし	

監査対象機関	総務部 行政経営管理課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月9日、8月31日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (物品1)	

監査対象機関	総務部 市町村課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月10日、8月31日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 情報政策課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年7月10日、8月31日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (契約 (重点事項) 1、契約1)	
1) 業務委託契約について、次のとおり不備があった。 ①財務会計システム維持管理業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託業者は、受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結後直ちに、再委託先事業者をして、書面により作業従事者及びセキュリティ責任者を発注者である山梨県知事に届け出させなければならないと定められているが、履行されていなかった。 ②定期人事異動に伴うデータ設定業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。 ③パソコン機器等修繕業務委託契約書において、契約解除に関する違約金条項が、消費税及び地方消費税相当額を含む契約金額を基に違約金を算出する内容となっていた。 2) 磁気記録情報外部保管業務契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続	

契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていなかった。

(注意事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)

監査対象機関	防災局 防災危機管理課 (火山防災対策室)
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月4日、7月14日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (給与1)

1) 扶養手当の認定において、扶養親族届の受理年月日及び認定日が記入されておらず、認定欄へ押印がされていないものがあった。

(注意事項) なし

監査対象機関	防災局 消防保安課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月17日、7月14日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	福祉保健部 福祉保健総務課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月11日、10月9日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)

1) 業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務作業従事者を書面で明らかにしなければならぬと定められているが、履行されていないものがあった。

(注意事項) なし

監査対象機関	福祉保健部 健康長寿推進課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月18日、10月9日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①高齢者居室等整備資金償還金

過年度分 先数 12件 11,785,930円

②高齢者居室等整備資金利子収入

過年度分 先数 12件 2,163,730円

(注意事項) なし

監査対象機関 福祉保健部 国保援護課

監査対象期間 令和元年度

監査実施日 令和2年8月18日、10月9日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	福祉保健部 障害福祉課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月19日、10月9日

監査の結果

(指摘事項) 1件 (収入1)

1) 山梨県障害児(者)施設整備費補助金の特定財源である、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金については、法定受託事務として国に代わり県が、国の官庁会計システムを用いて支出決定決議を作成することにより、県に支払いが行われる。

国費の歳出金の支払期限は、予算決算及び会計令第5条に基づき翌年度の4月30日限りとしており、令和元年度分の当該国庫補助金については、令和2年4月30日までにシステムを用いて支出決定決議を作成しなければならなかったが、期限までに作成しておらず、支払いが行われなかったことから、国庫補助金137,337,000円が収入未済となった。

(指導事項) 2件 (収入2)

1) 平成30年度特別障害者手当等給付費国庫負担金について、交付額確定による追加交付額40,410円の調定が行われていなかった。

2) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①児童福祉総務費負担金 (短期入所食費負担分)

過年度分 先数3件 26,412円

②児童福祉総務費負担金 (心身障害者扶養共済掛金)

過年度分 先数1件 383,500円

③在宅重度心身障害者居室整備資金償還金元金

過年度分 先数10件 9,485,300円

④在宅重度心身障害者居室整備資金利子収入

過年度分 先数10件 1,384,298円

⑤重度心身障害者医療費貸付金償還金元金

過年度分 869,522円 令和元年度分 429,921円

合計 先数27件 1,299,443円

⑥重度心身障害者医療費貸付金償還金延滞金

過年度分 5,288円 令和元年度分 19,169円

合計 先数6件 24,457円

(有精福祉センター児童寮分)

⑦児童福祉施設費負担金

過年度分 1,593,560円 令和元年度分 555,683円

合計 先数15件 2,149,243円

⑧有精福祉センター使用料

過年度分 349,700円 令和元年度分 12,074円

合計 先数3件 361,774円

⑨雑入

令和元年度分 先数2件 27,208円

(注意事項) なし

監査対象機関	福祉保健部 医療課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月20日、10月9日

監査の結果

(指摘事項) なし
(指摘事項) 1件 (収入1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 ①看護職員修学資金貸付金償還金
 過年度分 3,730,650円 令和元年度分 585,900円
 合計 4,316,550円
 ②医師修学資金貸付金償還金
 過年度分 先数 1件 1,570,000円
(注意事項) なし

監査対象機関	福祉保健部 衛生業務課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月19日、10月9日

監査の結果

(指摘事項) なし
(指摘事項) 2件 (支出1、契約 (重点事項) 1)
 1) 山梨県生活基礎施設耐震化等補助金における翌年度に全額が繰り越された事業について、補助金交付要綱第9条に定める事業が翌年度にわたるときに知事に提出するものとされている年度終了実績報告書が提出されておらず、また、補助金交付要綱第10条に定める額の確定が行われていなかった。
 2) 医薬品医療機器等法施行規則改正に伴うやまなし医療ネットワーク改修業務委託契約書の個人情報取扱特記事項及び情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び作業従事者を書面により、明らかにしなければならずと定められているが、履行されていなかった。
(注意事項) なし

監査対象機関	福祉保健部 健康増進課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月21日、10月9日

監査の結果

(指摘事項) なし
(指摘事項) なし
(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	子育て支援局 子育て政策課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月25日、10月14日

監査の結果

(指摘事項) なし
(指摘事項) 1件 (収入1)
 1) 愛宕山こどもの国行政財産使用に係る測定が次のとおり遅延していた。
 ①年度当初に測定すべき行政財産使用料が年度末に行われていた。

②月々測定すべき行政財産使用に伴う電気料が一括して年度末に行われていた。
(注意事項) 1件 (収入1)

監査対象機関	子育て支援局 子ども福祉課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年8月26日、10月14日

監査の結果

(指摘事項) なし
(指摘事項) 2件 (収入1、契約 (重点事項) 1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 [一般会計]
 ①児童福祉施設入所児童保護者負担金
 過年度分 19,268,618円 令和元年度分 5,998,878円
 合計 先数156件 25,267,496円
 ②児童扶養手当の過払金の返納金
 過年度分 先数 16件 3,764,950円
 [母子父子寡婦福祉資金特別会計]
 ①母子福祉資金貸付金償還金 (元金)
 過年度分 先数 5件 2,044,141円
 ②母子福祉資金貸付金償還金 (利子)
 過年度分 先数 1件 41,639円
 ③母子福祉資金貸付金償還金 (違約金)
 過年度分 先数 4件 197,568円
 2) 業務委託契約について、次のとおり不備があった。
 ①山梨県立こころの発達総合支援センター診療等総合センター構築業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して受託業務に係るセキュリティ責任者を、また、同契約書の情報セキュリティに関する特記事項に受託者は発注者である山梨県知事に対して受託業務に係る作業従事者及びセキュリティ責任者を書面で報告しなければならぬと定められているが、履行されていなかった。
 ②山梨県母子家庭等就業・自立支援センター事業委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係る作業従事者及びセキュリティ責任者を書面で報告しなければならぬと定められているが、履行されていなかった。
(注意事項) なし

監査対象機関	森林環境部 森林環境総務課
監査対象期間	令和元年度
監査実施日	令和2年6月16日、7月17日

監査の結果

(指摘事項) なし
(指摘事項) 1件 (給与1)
 1) 同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたため、勤務1時間当たりの給与額に25/1000の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当分を超えておらず、過大に支給されているものがあつた。
(注意事項) なし